

令和7年度 厚木市障害者協議会 第4回 実務者会議

日時	令和8年3月12日（木）午後2時から午後4時まで
場所	アミューあつぎ amy studio スタジオ
出席者	<p>○委員</p> <p>厚木医師会  厚愛訪問看護ステーション連絡会  厚木市身体障害者福祉協会  厚木市手をつなぐ育成会  厚木市自閉症児・者親の会  精神保健福祉促進会フレッシュ厚木  厚木地区知的障害施設連絡会  厚木市障害者福祉事業所連絡会  厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会  厚木市居宅介護事業所連絡会  相談支援事業所連絡会  厚木市地域包括支援センター  厚木市教育委員会  特別支援学校  障害者就業・生活支援センター ぼむ  厚木児童相談所  厚木保健福祉事務所  厚木市地域包括ケア推進課  厚木市障がい福祉課</p> <p>○事務局</p> <p>厚木市障がい福祉課  厚木市障がい者基幹相談支援センターゆいはあと</p>

## 1 開会

司会（事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センター）⇒進行：議長  
議事進行 議長 相談支援事業所連絡会

## 2 議題(1) 令和7年度各プロジェクトの取組について

資料1-1参照

### ～質疑応答～

厚木市自閉症児・者親の会

いくつか質問があります。相談支援の次年度の取組「セルフプラン率の軽減に向けた検討」とありますが、資料36ページに児童のセルフプラン率74%とあります。これを減らすのは容易ではないと思います。全くセルフプラン率を下げる案がないとは言えないと思いますが、セルフプラン率を下げるために考えていることは今現在でありますか。

事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センター

今考えているのは、放課後等デイサービスや児童発達支援事業の事業所が厚木市には多くあるので、その事業所に相談支援事業所を立ち上げてもらうことが1つあります。

また、相談支援事業所は1人事業所のところが非常に多く、なおかつ他の業務と兼務をしながら相談支援事業を行っています。ここは法人の理解が必要になりますが、兼務ではなくて、専従化をしてより相談支援に従事してもらうよう説明をしていくことが1つあります。

あと、その事業所が複数、共同で協定を組むことによって加算を取れる仕組みが相談支援の中にはあります。そうしたことで収入が安定をしていくことで、また新たな雇用が発生し、相談支援専門員を増やしていける。増やしていければ計画相談に入ってもらえるのではないかと考えています。

そういった取組を次年度予定しています。

事務局：厚木市障がい福祉課

地域の相談支援事業所の相談員は市で把握しています。それに対して、どのくらい計画相談を作っているのかも把握した上で、稼働率が低い事業者がいる現状があります。そこへのアプローチも合わせてやっていく必要があると考えています。

目標としては、本当は今年度中に支給決定の基準も合わせて変えようかと考えていましたが、地域の相談員が計画を作れるという体制を合わせて確保していかないと、数値は減らせないのではないかと考えています。まずは来年度、センター長から話があった内容を地域に波及させていき、来年度の終わりぐらいに、基準も併せて取り組んでいこうと考えております。個人的には、障がい者はセルフプラン率がそこまで高くはないと考えています。それよりもやはり児童の方に課題を感じておりますので、個人的な目標としては計画相談利用を400人増と考えています。いきなりゼロにするということは正直難しい話ですので、まずは、こういった状態のお子さんや家庭をターゲットとして絞りながら段階的に行うのか検討する必要があると考えており、来年度取り組んでいきたいと考えています。

厚木市自閉症児・者親の会

児童のセルフプラン率を下げるというのは、強度行動障がいを作らないためにも絶対に必要なことだと思っています。ぜひ、児童のセルフプラン率をなるべくゼロに近い形にするようよろしくお願いします。

続けて質問です。一貫した療育・子育て支援で、放デイ事業所・児発の事業所の連絡会も数年前から行われていますが、連絡会をやって効果はどんなものがあるのかが1点目、「障がいのある子どもの発達と家族の支援」で、家族の支援で具体的に何があるのかが2点目、医療的ケア児の支援はここ数年ずっと言い続けていると思いますが、目に見えて効果が出ているものがあるのか。その3点を教えてください。

事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センター

まず1点目、放課後等デイサービス連絡会・児童発達支援事業所についてです。これについてはいい効果が色々出てきています。最初はこちらが事務局を行い、事業所を会議に呼んでいた形でした。中には忙しいのに何しに来るのか、なぜ呼ばれて行かなくてはいけないのかという事業所もありました。それが今は、事務的な開催通知の送付であったり、会場準備であったり、そういった手伝いをするだけで、事業所の中で代表がいて、コアメンバーという中心となって取り組む人たちがいて、教育委員会と事業所が連携して、この子どもを支えていくにはどうしたらいいかとか、家族と学校と放デイ等で連携してやれることは何なのか、事業所で発災した時私たちはどうすればいいのかというような、やりたいことが次々と出てきて、その課題に向かって研修の企画をして検証したり、教育委員会に話したいことを要望として持って行ったりしています。事業所説明会も本当に私たちは手伝いだけで、あとは事業所の方が中心となってできています。本当に事業所がたくさんあるので、いい事業所もあれば、悪い事業所もある、言葉を選ばないでいうと、子供たちに適切な療育をしないで、ただ預かってるだけのところもあるのではないかと。実際に本当にそうなのかと思いながら事業所連絡会に来ると、他の事業所がこれだけいいことをやってる、うちもこれじゃいけないと思って、底上げにつながっているのではないかと思います。事業所の中で一回も出ていないところがあります。そういう事業所をこれからどのように声をかけて仲間に入れていくか、というところが課題ですが、なかなかいい効果が見えていると思います。

家族の支援では、ずっと取り組んでいきたいと思っているところですが、具体的にレスパイトの場所が増えたわけではなく、マイサポートブックを作ったり、サービスマップを作ったり、あとは児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの事業所のスキルが上がることや質が上がることで、そもそも家族の支援につながる。子どもを取り巻く関係機関が連携できたら家族の支援につながるという視点で考えて大きな目標にしています。

医療的ケア児の支援については、毎年考えていて、来年度も多分その次も引き続き課題になっていくと思っています。来年度、医療的ケア児支援法が変わりますが、なかなか進んでいけないところがあります。今日、厚愛訪問看護ステーションさんが来てますが、医療的ケア児を預かれるところが増えたかと思うと閉じてしまったり、事業所運営が大変というところもあります。厚木市内では保育園を希望する方が保育園に入れないということをこの連絡会の中でいろいろ検討したり、どんなお子さんが保育園を待っているのかということ进行调查したところ、厚木市の保育課で令和9年度を目標に看護師を保育園に配置するという動きが出てきたりしています。そんな効果が少しあります。

厚木市自閉症児・者親の会

放デイ事業所と児発事業所の連絡会って明るい未来が見えます。この連絡会の効果でやはり家族の支援も充実してくるだろうし、もしかしたら児童のセルフプラン率を上げるために、その児発、放デイの事業所が相談事業も受けてくれるようになれば万々歳だと思うのでいくつも明るい光が見えると思いました。

議長

防災プロジェクトの取組で「地域とのつながり促進」がとても大事だと思いました。相談者の方、避難行動要支援者のことなかなか覚えられなくても、名簿の申請とか、チェックリストとか、作成するのに手伝いする時に「地域とのつながりある人誰ですか」というところで、民生委員を書く方が多いんです。住んでいる地域の民生委員が欠番、なり手がいないことで継続して同じ方が更新している地域もあるようです。でも、地域とのつながり促進はとても大事だと思いました。今後の取組が楽しみです。児発・放デイ連絡会に参加してくださる事業者や、グループホームの出張講座を受けた事業所が知れるといいなと思いました。そこは熱意がある事業者であろうと思いました。出てないところを公表することはできないと思いますが、聞いていて思いました。

## 議題(2) 県圏域自立支援協議会報告

資料2-1 2-2参照

事務局：厚木市障がい福祉課

先ほど説明もありましたが、資料42ページ、A3の用紙です。見ていただいてもグループワークの内容はわからないと思います。これをもとに当日各グループに分かれて話をしました。参加者を5グループ、だいたい6から7人ぐらいに分けて所属が重ならない形でグループワークが行われました。オンライン会議の形式で行われ、時間が限られていたので議論を深めるには難しいものもありました。それぞれの立場から普段感じていることや、話を聞いて感じたこと等を共有することができて、有意義な意見交換が行えたのではないかと感じています。私のグループには、海老名市障がい者基幹相談支援センター（ビナサポート未来）、当事者団体のF. L. C (Friendly Life Community)、厚木保健福祉事務所大和センター、オブザーバーとして参加していた県障害福祉課、同じ行政の立場である愛川町福祉支援課と、私の6人のグループでした。行政としては、障害者福祉費が増えているところで、予算、人材とも限られた中で、どのような方向で政策を進めていくのか、どのように支援者を支援しているのか。そういった立場で話を聞き、意見交換をしました。グループ内では各機関が連携して支援していくことが有効ですが、声をあげてチームを引っ張って対応にあたる人間がどの機関にもいないこと、あるいは地域支援マネージャーの発掘や専門研修指導者等人材が不足している、といった話があがりました。時間もなくて、結局グループとしては結論にはつながりませんでした。課題について、何か1つでも一歩でも進むことが大事なのではないか、というところで、取り組んでいきたいと思います。話がまとまったところです。

グループワーク終了後は、時間もありませんでしたので、代表グループのみの発表となり、全体のまとめというところまではいきませんでした。今回の報告にあたって事務局に確認をしたところ、グループワークの成果については、各グループからの報告をもとに強度行動障がい支援、人づくり、当事者・家族の交流と3つの視点でまとめているという話でした。まず、強度行動障がい支援としては、強度行動障がい者研修終了者リストを作成し、定期的な連絡会を圏域として提案していく方針を確認し、圏域協議会として主体性を示すことが有効になるのではないかとこの意見があったとのことでした。次に、人づくりとしては、圏域として、人づくりに重点的に取り組む方針を確認し、人材育成には、国の地域生活支援拠点補助金などが活用できるのではないかとこの意見があったとのことでした。最後に当事者、家族の交流については、異なる状況にある当事者家族が情報交換できれば不足が指摘され、圏域協議会、今回の協議会のような場の重要性が確認されたという話でした。これで私からの報告は終わりますが、特にグループワークに参加してみて感じたことですが、それぞれ立場は違

いますが、思いや課題というのはやはり共通するところが多いと感じました。当事者、支援者や行政が協力するということの大変さ、大切さも改めて感じました。以上で報告を終わります。

議長

来年度以降もまた報告いただければと思います。

### 議題(3) 厚木市障がい者福祉計画(第8期)策定方針案について

資料3参照

#### ～質疑応答～

厚木市障害者福祉事業所連絡会

先ほどの話で、自分も課題だと感じるのが、3番の行動障がいのある方の受け入れ先の不足で、私も就労継続支援B型事業所を運営していますが日々感じています。解決案としてスーパーバイザーの方から助言をもらうとか、研修を受けて実力をつけるとか話はいろいろ出ています。見渡してるとそもそも実習の段階で断られるパターンが多いと感じています。生活介護事業所と就労継続支援B型事業所が、選択肢の中でほぼどちらかになると思います。生活介護事業所は増えていかず、基本的には数も限られてると思います。現実を考えて、B型事業所の中でどれだけ裾野を広げていけるかということが、現実的な解決、着地点になると思います。ただ、国は、B型事業所は工賃の方向に動かそうとしているので、なかなか事業所がその考えにならない。事業所としても頑張ってみようという一歩が出ない。私も、厚木市でも県央でも県でも連絡会がありますので、その中で出る話というのは、本当に本音、ざっくばらんな話だと思いますが、やはりそこで一歩が出ない以上、なかなか解決する手段が現実的にそう簡単にはできないのではないかと実感しています。しかし、どうにかしていかないといけないという課題とはみんな思っていますが、なかなか前に進まないというのは、そういう事情があるのではないかと思います。うちの作業所には割と多いんですが、療育手帳の等級だったり、障害支援区分の等級だったり、年金の等級だったり、個人的に一番活動の中で必要としているのは、行動援護スコアを利用者の分を確認してやっています。(行動援護スコアは)受給者証には記載がないので、毎回厚木市に電話して確認しています。やはり15人、20人で活動していて、それなりに目を離せないとか、ある程度の配慮が必要だというのは、パートの方等日が浅くて、そういう理解や認識がなくても、自然と手厚く支援をしている方は、やはり行動援護スコアが高い方がほとんどだと思います。やはり、そういう現状の中で、B型事業所でも十分時間を使って慌てずにやれば対応できるはずだと思っています。ただ、その一歩が出ない以上、なかなかこの問題は解決していかないとと思うので、マンパワーに頼るだけではなくて、事業所として一歩出すきっかけ作りみたいなのが、行政と一緒に見つければ、少しずつチャレンジしていくことが増えていくと思います。しかし現状としてはやはり面談の中で、実習の中で、なかなかうまくいかなことが多そうですし、そこで入ってもまたすぐ言ってみればやめさせられてしまうケースが多いと思います。課題だと思うので、事業所は積極的にやってみます、頑張っていますという形になっていけば時間かかるけど、少しずつ変わかなとは思っています。自分たちの率直な感想なので、せっかく議題にあったので、一言ということでした。

事務局：厚木市障がい福祉課

広域的人材ですとか、コーディネーターという形で事業予算をバックアップできる、安心して受け入れできるような体制づくりというのも大事だと思います。先程から出ているセルフプランも児童のうちから計画相談を利用して、その中で必要な環境調整を把握したり、特性を踏まえて、就Bなのか生活介護なのかという見立ても非常に重要な今後のプロセスになってくると考えています。1つのことで解決できることではないので、様々な要素に取り組みながら、意見をもらいながら体制の構築を進めていきたいと思っています。

厚木市自閉症児・者親の会

強度行動障がいの人の支援について、その事業所で困ってる場合、地域支援マネージャーを依頼すれば、地域支援マネージャーが支援を見て助言をくれるというシステムがあります。その辺の活用は、事業所的には受け入れないですか。

厚木市障害者福祉事業所連絡会

うちの場合は、連絡会でベテランの先輩がいるのでアドバイスをもらったり、相談したりしています。よそのところでは、うちと同じような対応してるか、そもそも（行動障がいがある利用者を）受け入れないB型事業所が多いので、作業的になかなか難しいのであれば、決して対応できないのではなく、きちんとやればできるのだけれど、そこまでするのであれば、断ってしまうのが現状だと思います。B型事業所に関してはです。

厚木市自閉症児・者親の会

生活介護事業所も同じように断るケースがとても多いのが現状です。地域支援マネージャーを活用するということをゆいはあとから周知するとか、強度行動障がいの人でも、生活介護事業所、就B事業所でも、受け入れやすく支援を考えようという動きが高まれば、自閉症児の親としてはそういう動きがもっと広まるべきだと思います。ゆいはあとの的にはどうでしょうか。

事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センターゆいはあと

仕組みはあり文字としては残っていますが、それを全体に可視化すること、周知すること、仕組み自体を1つの形にして示すことまでできていないです。そこがすごくわかりづらく、知ってる方は利用しているし、知らない方は使っていない状況になっています。それが受け入れをためらい、一歩が進まない部分にもつながっていると思います。基幹相談支援センターとしては工夫して周知できるように取り組んでいきたいと思ます。

議長

特にご意見ご質問なければ議題（3）を終了いたします。来年度から本格的に、来年度は（実務者会議は）5回ですね。

#### 議題(4) その他

事務局：厚木市障がい福祉課

令和8年度障害者協議会開催日程の確認

[資料4参照](#)

事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センター

「医療的ケア児と家族のための停電対策ガイド～安心への第一歩～」

アンケート用紙及び電源チェックシートの説明

厚木市自閉症児・者親の会

4月2日（木）世界自閉症啓発デーに、12時から本厚木駅北口にて厚木市自閉症児・者親の会がティッシュ配りを行う。

議長

では、すべての議題が終わりましたので、議長をおろさせていただきます。

進行：議長⇒司会（事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センター）

### 3 閉会

事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センターより挨拶

以上